地球温暖化対策に関するアンケート

|  |
| --- |
| ＊回答にあたってのお願い＊①回答欄（点線の囲み）の中から、当てはまるもの１つについて、「○」の部分に「✓」をつけてください。（設問により複数回答可もあり。その場合は「□」の部分に「✓」をつけてください。） |

Ｑ１．貴事業所について

|  |
| --- |
| 貴事業所の主たる業種（日本標準産業分類）として当てはまるものは何ですか　○農業・林業　○漁業　○鉱業・採石業・砂利採取業　○建設業　○製造業　○電気・ガス・熱供給・水道業○情報通信業　○運輸業、郵便業　○卸売業、小売業　○金融業、保険業　○不動産業、物品賃貸業○学術研究、専門・技術サービス業　○宿泊業、飲食サービス業　○生活関連サービス業、娯楽業○教育、学習支援業　○医療、福祉　○複合サービス業　○サービス業（他に分類されないもの）○公務（他に分類されるものを除く）　○分類不能の産業 |
| 貴事業所の所在地（住所の大字）をご記入ください（例：根本、上本郷、稔台、松飛台、など）*
 |
| 貴事業所の入居状態をお答えください　○自社所有　○テナント　○区分所有　○その他　○わからない |
| 貴事業所の従業員数は何人ですか　○１～４人　○５～９人　○１０～３０人　○３１～５０人　○５１～１００人　○１０１～３００人○３０１人以上 |
| 保有する業務用自動車は何台ですか　○保有していない　○１～３台　○４～１０台　○１１～２０台　○２１～５０台　○５１台以上そのうち、以下の車両は何台ありますか？・ガソリン車　　　台・ハイブリッド車　　　台・プラグインハイブリッド車　　　台・電気自動車　　　台・燃料電池車　　　台 |

Ｑ２．温室効果ガス排出量の把握状況について

|  |
| --- |
| 貴事業所における温室効果ガス排出量を把握していますか　○事業所の排出量を把握している（温対法、省エネ法の報告制度も含む）　○事業所の排出量の一部（燃料使用、電気使用分のみ等）を把握している　○把握中　○把握する予定　○把握する予定はない○わからない |
| 温室効果ガス量を把握している場合、定期的（年１回等）に市に報告をしてもらうことは考えられますか　○報告は可能である　○事業所の情報のため、報告は難しい　○現時点ではわからない |
| 貴事業所の温室効果ガス排出量を把握している場合、年間の排出量の概算を教えてください。（年度によって変動が大きい場合、直近１年の排出量をご記入ください）。　約　　　　　t-CO2/年 |

Ｑ3貴事業所における地球温暖化対策への取組について

|  |
| --- |
| 地球温暖化対策の取組の必要性をどのように考えていますか○必要性を強く感じている　○必要性を感じている　○必要性を感じていない　○必要性を全く感じていない○どちらでもない　○わからない |
| 次の地球温暖化対策の取組みのうち、事業所で現在取り組んでいる、またはこれから取り組む予定のものはありますか

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 取組み内容 | 取組中 | 取組予定 | 取り組む　予定はない |
| 地球温暖化対策に関する計画等の作成 | □ | □ | □ |
| 省エネルギー診断やエコチューニング事業の受診 | □ | □ | □ |
| 省エネ設備への切り替え | □ | □ | □ |
| 再生可能エネルギー設備の導入（太陽光、太陽熱、風力、バイオマス等） | □ | □ | □ |
| 蓄電池の導入 | □ | □ | □ |
| 業務用・産業用燃料電池の導入 | □ | □ | □ |
| 再生可能エネルギーによって発電された電力等の購入 | □ | □ | □ |
| BEMS（ビルエネルギーマネジメントシステム）、FEMS（工場エネルギーマネジメントシステム）の導入 | □ | □ | □ |
| 建築物の建築時・改修時における省エネルギー性能を意識した改修又は建物のZEB化 | □ | □ | □ |
| CASBEE（建築物環境総合性能評価システム）等の評価認証の取得 | □ | □ | □ |
| 業務用車両のBEV、HEV、PHEV、FCV等の次世代自動車への切り替え | □ | □ | □ |
| 公共交通機関や自転車の利用 | □ | □ | □ |
| エコドライブの奨励・実施 | □ | □ | □ |
| 廃棄物の減量化、リサイクルの実施 | □ | □ | □ |
| グリーン購入の実践 | □ | □ | □ |
| 食品ロスの削減 | □ | □ | □ |
| 事業場内の緑化、植林等の森林保全活動 | □ | □ | □ |
| フロン使用機器のこまめな点検・管理、フロンの適切な処分 | □ | □ | □ |
| 【農業関係者のみ】有機肥料の使用、中干し延長等の温室効果ガス排出削減を意識した栽培の実施 | □ | □ | □ |
| 営農型太陽光発電設備（ソーラーシェアリング）の設置 | □ | □ | □ |
| 地域の環境学習や環境保全活動等への参加・協力 | □ | □ | □ |
| ホームページや環境報告書等による情報提供 | □ | □ | □ |
| 社員への環境教育 | □ | □ | □ |
| CO2CO2スマート宣言事業所登録（千葉県）、まつど脱炭素社会推進事業所登録（松戸市）等の登録制度への参加 | □ | □ | □ |

その他の取組み（＿＿＿＿＿\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿） |
| 貴事業所または貴社全体では、脱炭素に関する数値目標を設定していますか○全社及び事業所で目標を設定している　○全社で目標を設定している　○事業所で目標を設定している○今後目標を設定する予定である　○目標を設定する予定はない |

|  |
| --- |
| 貴事業所で脱炭素に取り組むにあたっての課題は何ですか（複数回答可）□省エネに関する情報や知識が不足している（導入検討に不足していると感じる情報を以下からお選びください）□省エネ設備の種類（事業所に導入できる設備があるか）　省エネ設備の効果　□省エネ設備導入の費用感□省エネ設備導入の補助金　□省エネ設備の取扱い事業者・相談先　□省エネ診断等のサービス□その他（　　　　　　　）□再エネに関する情報や知識が不足している（導入検討に不足していると感じる情報を以下からお選びください）□再エネ設備の種類　□再エネ導入の効果　□再エネ設備導入の費用感　□再エネ設備導入の補助金□再エネ設備の取扱い事業者・相談先　□その他（　　　　　　　）□資金面の余裕がない□人員の余裕がない□社内の合意形成が難しい（経営層や従業員等の理解を得られない）□ステークホルダーの理解が得られない□効果的な方法がない□メリットよりデメリットが大きいと感じる□その他（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿） |

Ｑ４．気候変動への適応について

|  |
| --- |
| 「気候変動に対する適応」という考え方を知っていますか○言葉と意味を知っていた　○言葉は知っていたが意味は知らなかった　○言葉も意味も知らなかった |
| 貴事業所において~~、気候変動への適応として~~、現在取り組んでいることはありますか（複数回答可）　□ＢＣＰ（事業継続計画）の策定　□従業員の熱中症の予防　□設備等の保護対策　□雨水貯留施設・雨水タンクによる散水等の雨水利用　□クールシェアスポットの設置　□その他（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿） |

Ｑ５．行政の施策について

|  |
| --- |
| 地球温暖化対策のために貴事業所が松戸市に期待している施策は何ですか（複数回答可）□市民に対する普及啓発活動□事業所に対する情報提供、セミナー等の開催□事業者同士の情報交換の場の提供□脱炭素、省エネに関する相談窓口の設置□事業者によるISO14001、エコアクション21などの認証取得支援□先進的な取組みを行う事業所のPR□再生可能エネルギーの導入促進支援□省エネ機器の導入促進支援□次世代自動車の導入促進支援□社会インフラの誘致/助成（充電ステーション、水素ステーションなどの設置・誘致　など）□避難所への再生可能エネルギー設備の設置等の災害時の体制整備□デコ活といった国民運動の促進□ごみの減量化、リサイクルの促進□緑化の推進、森林保全□その他（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿） |
| 松戸市では、建築物数に占める太陽光発電設備の設置割合は６％程度であり、カーボンニュートラルを目指すためには太陽光発電設備等の再エネ設備の導入促進が重要となります。事業者としての観点で、現在、太陽光発電設備が普及していない理由はなんだと思いますか（複数回答可）□費用が高いから□省エネ設備への交換を優先しているから□建築物に設置できる場所がないから、建築物の構造として設置できないから□太陽光発電では事業所の電力需要とマッチしないから□設備の初期費用を回収できる期間の事業継続が不透明だから□効果がわからないから□メリットを感じないから□補助制度が不十分だから□許認可等の手続きが大変だから□その他（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿） |
| 太陽光発電設備の導入促進のため、市としてどのような施策を行うことが望ましいと考えますか（複数回答可）□太陽光発電設備の設置促進区域の明確化（地球温暖化対策推進法に基づく促進区域※等の設定）□太陽光発電設備の設置に関する制度の創設（一定規模以上の建築物は再エネ導入を制度化する、新築設計時に再エネ導入の説明を義務付ける等）□太陽光発電設備の導入に関する手続きや規制の合理化□太陽光発電設備の導入に関する金銭的補助□その他（＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿）※地球温暖化対策推進法では、市町村が再エネ導入の促進区域を定めると、再エネの設置者が手続きのワンストップ化等の特例を受けられる制度があります。これにより、事業者等が再エネを導入することを促進することができます。 |

Ｑ６．建築物の整備状況について（住宅メーカー等建築物の建設を行う事業者のみ回答願います。）

|  |
| --- |
| 市内における新築・増築に関する年間受注棟数と延床面積の合計を教えてください。* 戸建て住宅　延床面積合計　　　　　　㎡

(件数内訳)　300㎡未満　　　棟、300～1,000㎡　　　棟、1,000～2,000㎡　　　棟、2000㎡以上　　　棟* 共同住宅　延床面積合計　　　　　　㎡

(件数内訳)　300㎡未満　　　棟、300～1,000㎡　　　棟、1,000～2,000㎡　　　棟、2000㎡以上　　　棟* その他(長屋、寄宿舎等) 　延床面積合計　　　　　　㎡

(件数内訳)　300㎡未満　　　棟、300～1,000㎡　　　棟、1,000～2,000㎡　　　棟、2000㎡以上　　　棟* 非住宅(事務所、車庫、飲食店等) 　延床面積合計　　　　　　㎡

(件数内訳)　300㎡未満　　　棟、300～1,000㎡　　　棟、1,000～2,000㎡　　　棟、2000㎡以上　　　棟 |

Ｑ７．自由意見、提案等（市と共同で実施したい事業の提案や、貴社で特に取り組んでいる環境対策等。）

|  |
| --- |
|  |

その他

|  |
| --- |
| 今後、市からのヒアリング等にご協力いただける場合、ご担当者様の連絡先等をご記入ください。　会社名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　　　　　ご担当者名＿＿＿＿＿　　　　　　＿＿＿＿＿＿＿＿＿ご住所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号＿＿　　　　　＿＿＿＿＿＿メールアドレス＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ |

　アンケートはこれで終了です。ご協力ありがとうございました。